

平成27年度

第1回八王子市環境審議会

平成27年7月7日（火）

本庁舎事務棟3階特別会議室

八王子市環境政策課

平成27年度 第1回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	小 泉	明
副会長	奥	真 美
委 員	上 田	幸 夫
	浦 瀬	太 郎
	小 川	賢 治
	加 藤	輝 昭
	菊 地	俊 夫
	城 所	幸 子
	斉 木	博
	坂 本	佳 子
	千 明	武 紀
	天 井	雅 彦
	矢 野	伸一郎
	渡 邊	昇

事務局職員	環境部長	山 崎	光 嘉
	環境政策課長	大 山	崇
	都市緑化フェア準備室主幹	佐 藤	宏
	環境政策課主査	星	学
	都市緑化フェア準備室主査	吉 見	一 雄
	環境政策課主任	三 田	さとみ
	環境政策課主事	西 本	竜 敏
	環境緑化フェア準備室主事	岩 佐	達 憲

平成27年度 第1回 八王子市環境審議会

平成27年7月7日(火)

午後 2時00分から

本庁舎事務棟3階特別会議室

次 第

1. 第2次八王子市環境基本計画の進行管理について
2. 平成27年度事業予定について
3. 全国都市緑化はちおうじフェア基本構想について
4. その他

午後2時00分 開会

○**小泉会長** 皆さん、こんにちは。本日ただいまより、平成27年度第1回八王子市環境審議会を開催いたします。委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年、環境基本計画が改定され、この計画の方向性として、「みどり」がキーワードとなりました。これは環境基本計画の4ページ、第1章計画策定のねらいの「3. 計画の方向性」に記述されているのですが、本日は改めて、市のみどりの現状と26年度の取組状況、そして今年度の「みどり」に対する取り組みについて確認してみたいと思います。

また、この「みどり」に関しては、市が平成29年度に市制100周年記念事業ということで、「全国都市緑化フェア」を開催することになったということでございます。

全国都市緑化フェアの概要につきましては、後ほど事務局からも説明があると思ひますけれども、国土交通省の提唱する事業で、毎年度、日本各地で30日以上にわたって開催される、歴史と伝統のある「花とみどり」の祭典ということでございます。

市では、全国都市緑化フェアにおきまして、環境の視点から、本市のみどり豊かな自然環境の保全や活用について、市民への周知あるいは関心を一層高める契機にしたいという位置づけでございます。

そこで、「みどり」につきまして環境基本計画で答申しました、この環境審議会の場において、全国都市緑化フェアに対して意見を述べたいということでございます。

また、この全国都市緑化フェアを開催するにあたりましては、広く各界からの意見を聴取するため、学識経験者、経済団体、緑化推進団体及び関係行政機関の中から構成した「懇談会」というものを開催することとなっているようでございまして、本日の審議会をその懇談会の場としたいと思ひます。

まずは、現状の「みどり」に対する市の取り組みについて評価したうえで、全国都市緑化フェアの開催に期待する視点から、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思ひ次第でございます。そういう趣旨でございますので、今回の審議をどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

最初に、委員の交代について、事務局から報告願ひます。

○**星環境政策課主査** 黒須委員、中村委員、南多摩保健所長の渡邊委員が本年3月31日を持ちましてご都合により退任されたことから、学識経験者として新たに中央大学理工学部人間理工学科教授の鷲谷いづみ様に本会の委員に就任していただきましたが、本日

は欠席とのご報告をいただいております。

また、事業者としてライジングサンコーポレーション株式会社代表取締役、八王子商工会議所女性経営者の会シルクレイズ副会長、坂本佳子様就任していただいております。

同じく、東京電力株式会社八王子支社長の大亀様が人事異動されたことから、東京電力株式会社多摩総支社長、また、八王子商工会議所環境委員会副委員長の矢野伸一郎様に就任していただきました。

本審議会は、環境基本条例の施行規則第4条により学識経験者が7名以内、市民が3名以内、事業者様が3名以内、関係行政機関の職員が2名以内の計15名以内により市長が委嘱しております。関係行政機関の職員として南多摩保健所長の渡邊様が退任されました。規則では、委嘱人数につきましては15名以内という基準ですので、本年度は14名という構成とさせていただきます。

では、まず、本日、出席していただいておりますお二人に、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

坂本委員、よろしくお願いいたします。

○**坂本委員** 皆さん、初めまして、紹介いただきました坂本と申します。よろしくお願いいたします。

私は八王子で事業を営んでいるのですけれども、私自身も小さいころから八王子で生まれ育ち、今も八王子で子育てをしています。

先ほど「みどり」がテーマというお話があったのですけれども、私も八王子のみどりあふれるところが本当に大好きです。大変微力ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○**星環境政策課主査** ありがとうございます。

では、矢野委員、よろしくお願いいたします。

○**矢野委員** 東京電力の矢野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会社が7月1日に大変大きな組織改編をいたしまして、本審議会委員である大亀が異動ということで、その後任として務めさせていただきます。

今回、多摩総支社長ということで委員に加えていただくことになりました。

以前は、広報畑がとても長く、広報部長を本社でやっておりました。

やはり環境問題は電力会社は大変大事なテーマでして、環境広報なども長く携わってまいりました。微力ですが何かお役に立つことがあればと思って務めさせていただきます。

すので、どうぞよろしく願いをいたします。

○**星環境政策課主査** ありがとうございます。

○**小泉会長** それでは、冒頭も申し上げましたけれども、本日の審議会は、全国都市緑化フェアの懇談会も兼ねておりますので、それに関する臨時委員を設けることとしております。このことについて、事務局から報告をお願いします。

○**星環境政策課主査** 本日の審議会は、全国都市緑化フェアの懇談会も兼ねておりますことから、環境基本条例第17条5項に基づき臨時委員を設けております。2名の臨時委員の方に就任していただいております。八王子市農業協同組合花卉部会部長、小川賢治様、八王子市造園業組合組合長、また、有限会社加藤園代表取締役、加藤輝昭様に就任していただきました。それぞれ就任のご挨拶をお願いいたします。

小川委員、お願いいたします。

○**小川委員** 八王子市農業協同組合花卉部会部長の小川です。

花の生産農家をしていまして、父の代から2代目で、ずっと生まれも育ちも八王子で花をつくるのが得意です。また、花の美しさを表現するなど、花の楽しさなどを伝えるためにお力添えできたらいいなと思います。よろしくお願いします。

○**星環境政策課主査** ありがとうございます。

続きまして加藤委員、お願いいたします。

○**加藤委員** 初めまして、加藤です。

私は、八王子造園業組合という約60名弱の団体の組合長をしています。八王子造園業ということで、植木屋の方たちが集まって組合を組織しています。

その上部団体に東京都支部、さらにその上には一般社団法人日本造園組合連合会という大きな団体がございます。そちらの団体を中心にして、今まで都市緑化フェアのお手伝いをさせていただいておりますので、八王子100周年ということで、その緑化フェアのお手伝いをぜひともしたいということで、今回、ここに参りました。よろしくお願いします。

○**星環境政策課主査** ありがとうございます。

以上です。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、委員の出欠の報告と、配付資料の確認について、事務局、一括してお願いいたします。

○**星環境政策課主査** では、まず、本日の出席状況について、ご報告いたします。

事前に欠席のご連絡をいただいている委員の方のご報告をさせていただきます。木下委員、鷺谷委員の2名となります。

定足数につきましては、今年は14名になります。14名の委員のうち、12名のご出席をいただいております。また、臨時委員の方、2名を含めると14名のご出席をいただいております。過半数割れをしておりませんので、この審議会は成立しております。

出欠については以上です。

次に、配付資料の説明をさせていただきます。

まず、事前に配付させていただきました資料として、資料1、第2次八王子市環境基本計画の進行管理について、A4両面印刷で5枚綴りです。次に、資料2、全国都市緑化はちおうじフェア基本構想、概要版、A3両面で1枚ですが、こちらは差し替えのものを本日配付しています。次に、資料3「全国都市緑化はちおうじフェア基本構想（素案）」についての意見募集の結果について、こちらがA4で1枚と、A3で両面のものが4枚ホチキスどめしております。続きまして、本日配付させていただきました資料といたしまして、次第、その裏に今回の、八王子市環境審議会第7期委員名簿、こちらがA4で両面で1枚になります。次に、資料2につきましては、先ほどお話ししたとおり、差しかえの資料になります。次に、資料4、平成27年度事業予定について、こちらはA3片面で2枚になり、こちらは次第2の資料になっております。もう一つ、参考ということで、北沢谷戸野草のマップということでA3のものが8枚折りにしてあるものを1枚ずつお配りさせていただいております。

資料の説明については以上です。

○**小泉会長** ありがとうございます。資料について、過不足はございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○**小泉会長** どうもありがとうございました。

では、次第に沿って順次進めてまいりたいと思います。

最初に、1番目の第2次八王子市環境基本計画の進行管理についてということで、こちらも事務局から報告をよろしくお願いたします。

○**大山環境政策課長** 皆様、お世話になります。八王子市環境政策課長の大山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日はお忙しい中、環境審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより本市環境行政に多大なるご協力を賜りますことを感謝申し上げます。

本日の議題1、2につきましては、昨年3月に策定いたしました第2次環境基本計画に関する報告となります。こちらにつきましては、私から説明させていただきます。

この第2次環境基本計画につきましては、平成25年度に本審議会におきまして、4回にわたりご審議をいただき、平成25年12月に市から諮問させていただきました。その結果、平成26年2月に審議会として答申と意見書をいただいております。

その答申の中で、八王子のみどりに着眼し、里山の保全、再生、それから環境学習、環境教育の充実、それから市民事業者との協働プログラムの推進など、こういったご意見も様々ないただいたところであります。

これらの内容も盛り込みながら策定いたしました第2次環境基本計画について、1年目が終了したということで、議題1といたしまして、昨年度の取組実績、議題2といたしまして、平成27年度事業予定につきましてご報告する次第でございます。

では、次第1の、第2次環境基本計画の進行管理についてでございます。資料1をご覧いただけますでしょうか。

第2次環境基本計画の進行管理についてと書いてあるものでございます。

皆様も既に環境基本計画でご覧になられているかと思えますけれども、第4章としまして、基本目標達成のための施策ということで、体系化したものでございます。

一番左に望ましい環境像としまして、「未来へつづく、水とみどりにあふれた健康で心やすらぐまち。」この実現に向けまして、基本目標として4点設けております。

1点目としまして、「人と自然が共生したまちをつくる。」2点目としまして、「資源・エネルギーが循環し、地球環境にやさしいまちをつくる。」3点目としまして、「みんなが協働して環境保全に取り組んでいるまちをつくる。」そして、最後4点目としまして、「安全で良好な環境のもと、健やかに暮らせるまちをつくる」、ということで、この具体的な施策としまして、一番右側に基本施策ということで、I-1からIV-2まで計15個の施策を決めさせていただいているわけでございます。

この中で、15の施策につきまして、平成26年度の取り組みを過日、市役所内部の評価組織であります市内環境調整委員会の議論を踏まえまして、環境市民会議の代表者や公募市民等を交えた環境推進会議において評価を行っております。本日は、その内容

についてご報告をさせていただきます。

資料を1ページおめくりください。2ページになります。

こちらから最後のページまで、施策15個につきまして基本施策の名称、それから指標名、その実績、施策としての評価、その評価理由、今後の展開ということでまとめさせていただきます。

各ページに、I-1から二つずつ記載をしているところでございます。15個あって大変多いのですが、今回、みどりに関してのご説明をさせていただきたいと思っております。2ページのところでございます。ここから始まります3点が主にみどりの取り組みでございます。

2ページ目の上のほう、I-1としまして、みどりの多面的機能の活用ということになります。こちらは、最終的な指標としましては、市が保全をすすめている里山の数というところでございます。こちらは、平成24年度現在の現状値2カ所であったものを中間目標であります平成30年度には4カ所、10年後の最終目標については6カ所に増やすというような指標としたところでございます。

その状況につきましては、平成26年度につきまして一番右側でございますけれども、2カ所で変わりはありません。

この指標に関する中間目標に向けた評価ではありますが、「順調」ということになっております。

その理由でございますが、都条例に基づき指定した里山保全地域の保全・活用を図ったということでございます。

今後の展開でありますけれども、当面は今あります2カ所の保全・活用を図るということで、2カ所というのは、堀之内の里山保全地域、それから、上川の里を表しているものでございます。

この指標は、施策の中の1項目でございますけれども、様々な取り組みの柱を総合的に評価した中で、「ほぼ達成した」ということになっておりまして、その理由としまして、森林の適正管理では、森林経営計画への加入者の増加や森林再生事業による間伐・枝打ちの実施などにより、おおむね順調に進んでいます。

元八王子町の城山中学校のすぐ横に、セブンイレブン記念財団と東京都が協働事業として保全を進めている緑地、里山がございます。そこに市が協力しまして、自然環境の体験学習の場の整備を進めることができました。

また、里山の維持管理・活用のため保全団体と調整を行い、維持管理基準に沿った植生管理を行ったということが理由でございます。

それから、今後の展開でございますけれども、当然、継続という形にさせていただいております。森林経営計画の認定件数を増加させることなどにより、さらに森林の適正管理を進めるとともに、里山の維持管理等のため保全団体等との協働を図るというところで、市民との協働も進めてまいりる考えでございます。

次のみどりの取り組み、2点目でございますけれども、2ページ中段のところでございます。基本施策I-2としまして、森林の循環の強化というものがございます。こちらは、唯一15個の中で指標というものがなくて目標という形になっております。

八王子産の木材を普及・啓発し、活用を進めるという目標にしております。具体的な数値目標を設けておりませんので、目標、それから評価については傍線とさせていただきます。

今後の展開ですが、引き続き、八王子産材を含む多摩産材をPRしてまいります。

森林の循環の強化、先ほど申し上げました色々ある取り組みの柱の中を総合した中では、昨年度につきましては、「ほぼ達成した」というところでございます。

その理由ですが、八王子産材をイベントなどで積極的にPRしたほか、木質バイオマスの利用促進として、木質ペレットストーブを設置補助申請対象とすることにより、森林の循環の「木を使う」といった部分について一定程度進めることができたと考えております。

今後の展開でございますけれども、継続ということにしております、再生可能エネルギー利用機器設置費補助において木質ペレットストーブの申請が少ないという状況であり、市民・事業者にも木質バイオマスの利用について意識啓発を行っていくというふうにさせていただきます。

それから、次のページ、3ページになります。みどりの3点目になりますけれども、I-3としまして、まちなかのみどりの保全・創出ということになっています。こちらの最終的な指標につきましては、グリーンマッチング八王子制度を利用し管理している面積ということになります。

現状値、中間目標、最終目標とありますが、現状値5,921㎡に対しまして、一番右のところでございますが、平成26年度実績は892㎡にまで、落ち込んでしまいました。この評価でございますが、減っておりますので、「やや遅れている」という形にさ

せていただいております。

その理由でございますけれども、平成26年度、所有者事情により売却などがございまして、グリーンマッチングを利用している斜面緑地保全区域の指定が解除されてしまったということで面積が減少したものでございます。

これを受けまして、今後につきましては、土地所有者へ制度のPRを図るとともに、戸吹地区にて里山保全のための人材育成を行うことで担い手を増やすということにさせていただきます。

先ほどの指標の評価が「やや遅れている」なのですが、全体的な評価、色々な取り組みの中での評価としましては、「ほぼ達成した」というところでございまして、評価理由としまして、グリーンマッチング制度の面積は、制度を利用している斜面緑地の指定解除により大幅に減少しましたが、斜面緑地自体は新たに指定し増えている状況にございます。

また、新規農園開設による遊休農地の活用でありますとか、アドプト制度の加入促進による団体登録の増加により、まちなかのみどりの保全を進めることができました。

また、市民農園の整備により、市民に健全な余暇利用の機会が提供できたものと捉えさせていただきます。

今後の課題としましては、さらに拡充をしていくというところで、グリーンマッチングが先ほど減ってしまったということでございましたけれども、その辺の制度のPR、普及を図るとともに、遊休農地の解消でありますとか、斜面緑地のさらなる指定、公園アドプト制度の登録団体の増加など、まちのみどりの保全を進めていく考えでございます。

15個ある施策のうち、みどりのところをお伝えしました。4点目以降につきましては、水の関係、ごみ処理の関係、また、再生可能エネルギー、地球温暖化防止の関係でありますとか、環境教育の関係ということで、非常に多くなっておりますので、今回、みどりに特化してお話をさせていただきます。ほかのものについては、詳しくはご覧いただければと思います。

いずれの内容につきましても、評価としましては「ほぼ達成した」、もしくは「達成した」というところ、また、「おおむね順調」というような形で整理しているところでございます。

説明は簡単でございますが、以上でございます。

○小泉会長 はい、ありがとうございました。

ただいま、みどりに着目したところでのご説明があったところですが、以上の内容につきまして、何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。

また、新任の委員の方はまだ昨年のことは分からないかもしれませんが、もし何かご質問があれば、忌憚のないご意見を伺いたいと思います。いかがでございましょう。

はい、どうぞ、城所委員、お願いします。

○城所委員 2ページの森林の循環の強化ということで、八王子産の木材を使うということです。木質ペレットストーブの設置の補助申請を対象にするということでしたけれども、ペレットに関して間伐材からペレットをつくるという装置、それは今どのようになっていますか。実際、購入する人は、一番それが心配だと思うのですけれども、ペレット化するには大変な機械が必要じゃないかと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○大山環境政策課長 ペレットをつくる機械は、ペレタイザーと呼んでおりまして、購入すると設置費込みで相当な費用がかかると聞いております。ゆくゆくはそういったものも市として購入設置をして、提供できるような仕組みをつくりたいと考えておりますが、予算の関係や設置する場所の制限、また音や振動という問題もありますので、そういったものも慎重に見極めてやっていきたいと思っております。

いずれにしても、今、ペレットを市内事業者で扱っているところがないのです。一番この近くでは、青梅にペレット工場があるのですけれども、ストーブを導入されている方に聞きますと、そこからインターネットや電話で注文して郵送してもらっているところなので、ペレットストーブにつきましては、さらに進めていくにはやはりそういった原料供給のルートも我々は考えていかなければならないと思っています。

○城所委員 ぜひ、それはよろしく申し上げます。というのは、木質ペレットストーブを補助金の申請対象にしても、ペレットを供給するルートができていないと申請する人もいないでしょうし、まず八王子の間伐材でペレットを造ることから始めないと進んでいかなのかなと思います。

○大山環境政策課長 そうですね、森林の循環というところではまだですので、やはり市内で造るということも八王子から出た木材を使うというのが、この計画に一番沿った内容かなと考えております。

○城所委員 そうだと思いますので、ぜひお願いいたします。

○**大山環境政策課長** その辺も含め、すぐにはなかなか難しい部分もございますが、進めてまいりたいと思っております。

○**城所委員** よろしく申し上げます。

○**小泉会長** ありがとうございます。

そのほか、いかがでございましょうか。

千明委員。

○**千明委員** 3ページのグリーンマッチングですけれども、現状市のほうで指定した斜面緑地の土地所有者に対し、支援金が交付されています。それで、手入れをするときに、保全団体などをボランティアとして参加させるのがグリーンマッチングですよ。

そのときに、土地所有者は、市から交付された支援金を原資として、保全団体に活動費用を提供するというシステムになっているのです。

端的に言うと、土地所有者の支援金が減っちゃうのです。何もしないほうはそのままもらうわけです。その辺の問題も一つあるのではないかなと思うのです。

ですから、グリーンマッチングシステムはいいですよというプロパガンダをしても、土地所有者にしてみれば、ごみが捨てられようが、藪になろうが、保全団体と協定を締結して手入れをすると、支援金が減ってしまうという変な現状もあるのです。その辺もある意味では問題じゃないかと思えます。

今の制度を変えるわけにはなかなかいかないでしょうけども、土地所有者が気持ちよく手入れができるように、市としても手入れをしたらこれだけ協力しますというような2段システムが必要です。良心的な土地所有者で自分で手入れをするから自分でやり切れなかったらボランティアに頼むという方も幾人か私は知っていますけれども、中には放っている土地所有者が多いみたいです。ちょっとその辺に問題があるかなという気がします。以上です。

○**星環境政策課主査** 基本的には、土地所有者に渡す支援金というのは、整備保全をしていくということが条件で渡しているのです、それを自分たちでできない方がグリーンマッチングという制度を使って整備をしていくということです。何もしないというのは、よくないというふうには市では考えています。

グリーンマッチング制度を利用したから支援金が減るという考えは土地所有者に思ってもらいたくないので、その辺のPRの仕方をまたどのようにしていくかということもあると思います。検討の参考にさせていただければと思います。

○千明委員 そのとおりなのですが、実際に何もしない困った土地所有者が多いのです。以上です。

○小泉会長 ありがとうございます。その点については、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、菊地委員、よろしくお願ひします。

○菊地委員 私も大体その辺のところなのですが、グリーンマッチングの実績がかなり減っていますよね。このかなり減っているところを、評価としてほぼ達成したというのは、ちょっと何か違和感を感じます。

僕はいい制度だと思っているのですが、やはりかなり減ってきたところを市は厳肅に受けとめていただきたい。グリーンマッチング制度の、実績が減っているということは何か欠陥があるということだと思うのです。

千明委員が言ったように、僕も土地所有者の立場からすると、余りおいしくないという制度だと思います。

せつかく実績が出ているわけですから、土地所有者から見ても、やはり利用することによって非常にメリットがあるという制度に改善するところは改善していったほうがいいかなというふうに思ひます。

このままで行くと、何となく来年度また900㎡ぐらいのところ半減して450㎡ぐらいになって、だんだんなくなってしまうかもしれないという懸念もありますから、やはりその辺を市としても少しグリーンマッチング制度というのをどうしたらいいか、あるいはどういうふうに改善したらいいかというのを少し考えてもらいたいかなというふうに思ひます。

○大山環境政策課長 現状、5,900㎡あったものが900㎡まで減ってしまったところで、土地一筆一筆が大きいので、実は大谷緑地の一部を土地所有者が売られてしまったという話なのですが、中には対象としている土地がまだたくさんございますので、1カ所、2カ所やると急激に増えてくるという可能性もございますので、その辺を積極的に進めてまいりたいというところと、この制度につきましては、環境保全課で直接行っているものでございますけれども、そちらのほうにも私どものほうから働きかけていきたいと思ひております。

○小泉会長 かなり重要なご指摘だと思いますので、環境保全課が担当所管ということでございますが、その辺をよろしくご検討いただきたいと思ひます。

では、まだご質問があるかもしれませんが、時間の都合で次に進めてまいります。もしご質問等ございましたら、また後ほどお伺いしたいと思います。

次第の2ということで、平成27年度事業予定について、こちらも事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○**大山環境政策課長** はい、こちらも引き続きまして私からご説明させていただきます。

今、議題1では、平成26年度のみどりの取り組みをご紹介したところでございますけれども、今度、議題2につきましては、平成27年度の取り組みについてのご紹介となります。

資料は、本日お配りしました資料4、平成27年度事業予定についてというA3、2枚のものをご覧ください。

今年度、みどりに関する事業としては2点予定をしております。1枚1件という形になっております。

まず、戸吹環境教育・学習拠点整備事業の概要ということでございまして、こちらは先ほど取り組みの中で若干触れたところではあるのですが、市内の里山や斜面緑地などを保全することを目的に、その活動に携わる人たちを育成する場ということで、市が戸吹第2最終処分場用地というのを既に購入しており、こちらが今、未利用ですので、活用して人材育成をするということでございます。

また、育った人材を市内の保全すべき里山や斜面緑地などに派遣する制度をつかっていきたいというところでございます。

こちらは、私ども環境政策課で行っておりまして、実際にはまだ今いろいろ事業建てをしているところではございますが、おおむね秋から冬にかけて今年度内にまず講習を実施する予定でございます。

場所でございますけれども、八王子の戸吹町というところに清掃施設があり、その脇に最終処分場用地ということで、約6万3,000㎡の土地が20年ぐらいそのまま放置されているような状況でございます。

こちらの5番の事業計画でございますけれども、今年度につきましては、そちらを使っての人材育成をするための進入路づくりでありますとか、緑地の整備でありますとか、また人材の育成ということで、間伐や下草刈り、そういったものを一部分を使って委託により実施していく予定でございます。

また、平成28年、29年、こちらのあと2か年につきましても、人材育成の講習を

委託により年2回、2回というのは2パターンというような形で行う予定でございます。

この土地につきましては、あくまでも最終処分場用地ということで、目的が限定された土地でございますので、未来永劫使えるものではございませんので、今、未利用というところ活かし、そういった人材の育成の場にしていくというところでございます。

場所としましては一番右の下側のところで、地図が出ておりますけれども、戸吹の清掃施設が高尾街道から入ったところにあるのですが、その左側の里山のところでございます。

中には、当時、田んぼで使っていたと思われる棚田のようなところもありますので、ゆくゆくはですけれども、こういったところも活用しながら、人材の育成をできればというふうに考えております。

続きまして、2枚目でございます。こちらは里山づくりのような形になるのですが、上川の里特別保全緑地地区整備の概要ということになっております。

こちらにつきましては、1番のほうから、経緯ということで書いておりますけれども、平成23年3月にこの土地を特別緑地保全地区として都市計画決定をしたところがございます。

その後、平成23年7月に市議会の審議、議決により売買契約を締結、登記。その後、地元の方々との運営委員会を発足させたということになります。それが平成24年に保全協議会に名前を変え、昨年、その整備方針を定めたというところがございます。

現状は、地域住民による除草、清掃でありますとか通路整備、そういったことを行っているところございまして、また行政のほうでも除草委託などを行っているところがございます。

先ほど申し上げましたとおり、昨年度、保全と整備の方針を市で定めたというところがございまして、それに基づきまして、今年度、事業を開始していくというところがございます。

右側のほうに、4番ということで、平成27年度以降のスケジュールが示されております。

真ん中あたりの黄色の上の矢印ですね、平成27年度から平成29年度まで整備方針策定ということになっておりまして、上川の里を含む広域についての将来像を策定するのですが、そちらのほう整備ができるよう、今年度はトイレの整備でありますとか、来年度にかけて散策路整備等を行って、将来的には里山保全のリーディング地区となる

よう努めていきたいと思えます。

また、そういった場所を自然観察等の環境学習の拠点、また市民が親しめるレクリエーションの場としていく予定でございます。

最後に、右下のところには、上からの航空写真になりますけれども、こちらはかなり広い土地、26万㎡を有しているところでございます。こちらをうまく使って、市民の皆様が楽しめる場所、また保全緑地のモデルになるような形としていきたいということで、今年度、足がかりをつけていく所存でございます。

簡単ではございますが、以上です。

○小泉会長 ありがとうございます。

ただいまの内容につきまして、何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。

今年度スタートしたという、そういう認識でよろしいですか。

○大山環境政策課長 そうです。いずれもこれからスタートするところではあるのですが、これをやることは間違いございませんので、今日のご報告をというところでございます。

○菊地委員 ちょっとよろしいですか。

○小泉会長 はい、お願いします、どうぞ。

○菊地委員 戸吹は恒常的でなくて臨時的な位置づけでよろしいですか。要するに、最終処分場ですから、いつかまた違う利用になるかもしれない、だから臨時的に人材育成の場にしようということなのですか。

○大山環境政策課長 そうですね。今、菊地委員おっしゃられたように、最終処分場用地なので、恐らく先で使うことは、ごみ減量の中ではないとは思いますが、本来の目的がありますので、今からここをずっと使っていき、整備していきますという話ではなく、ここをフィールドに人材育成をしていくということです。

○菊地委員 そのためには、清掃工場の施設であるとか、スポーツ公園などを有効活用してということになるわけですか。

○大山環境政策課長 そうですね、近隣にそういった市の施設がございますので、そういったところとも連携しながら進めてまいります。

○菊地委員 八王子市が管理しているあそこのスケートパークはかなり客が多いですからね。

それから上川は、昨年、私も保全方針を検討した委員をやったものですから、ここは

やはり八王子市の宝だと私は思っていて、貴重種の植物であるとか、動物がたくさん生息しているのです。

ですから、結構そういったものをきちんと保全して見せていくということが大事なかなというふうに思いますので、ぜひここはうまくやってもらいたいと思います。

○小泉会長 どうもありがとうございました。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、いかがでございましょうか。

○奥副会長 細かいところでお伺ひします。

この上川の航空写真ですが、対象地域がオレンジの破線で囲ってあるところで、その中に色分けされた小さな点線がありますが、この色分けの意味は何でしょうか。

○菊地委員 下側の赤とオレンジで挟まれたところは、斜面林で灌木林になっているところで、結構開かれた里山のところです。それから、真ん中の水色で囲まれたところが谷戸です。それから、黄色とオレンジで南側のところで囲まれているところ、これが杉林の植林のところです。ですから、ちょっと植生帯が少しずつ変わっているというところ

○小泉会長 そのほか、何かございますでしょうか。

どうぞ、城所委員。

○城所委員 戸吹のほうなのですけれども、事業期間として平成30年3月31日まで3年間ということですね。土地の使用目的が最終処分場の用地ということで、それは仕方がないと思うのですけれども、里山の人材育成という意味では、これはずっと続けなくちゃいけないことだと思うのです。

だから、ぜひともまた別の候補地として、そういうところがあれば増やしていただきたいと思います。これから、みどりを守っていこうという意味では、平成30年で終わるものじゃないです。これがスタートみたいなもので、また本格的なものをどこかで人材育成のためのそういうところをつくってほしいと思います。

○星環境政策課主査 一応、事業として3年は目安として、まずは3年間で区切らせていただいているということで、市のほうも3年で完全に終了という考えではございません。まずは3年計画として予算を確保してやってみて、その後、またどういうふうやっていくかというのは検証が必要なのかなというふうに思っています。

○小泉会長 では、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

○星環境政策課主査 はい。

○小泉会長 ある意味では、100年のオーダーだと思います。3年間はまずはスタートという認識でよろしいですね。

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

そのほか、よろしいでしょうか。

では、続きまして、次第の3ということで、全国都市緑化はちおうじフェア基本構想ということで、今回、臨時委員のお二人もお見えになっておりますので、まずは全国都市緑化フェアについてご説明いただいて、その中で色々審議していただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤都市緑化フェア準備室主幹 都市緑化フェア準備室主幹の佐藤です。よろしく願いいたします。

それでは、資料2をご覧くださいと思います。

まず、全国都市緑化フェアというのは、国土交通省で提唱している事業でございます。昭和58年から毎年、都道府県あるいは政令指定都市、こういったところを中心に行ってまいりました。

八王子もこの4月から中核市になりましたけれども、中核市でやっているのは船橋市だけということで、ほとんどそういう意味では体力のある自治体がやってきたという、そんなイベントでございます。

これは、国内最大級の「花とみどりの祭典」ということで、多くのお客様がいらっしゃいます。

昨年、浜松でやられたときが130万人、東京で平成24年に行ったときは場所が上野公園、井の頭公園、昭和記念公園といった大きな公園で実施したのですが、550万人という非常に多くのお客様がいらっしゃるという、そういったイベントでございます。

今年は、9月12日から愛知県の万博をやった会場で約60日間行うということになっていまして、また来年度も横浜市で山下公園とか、あの近辺を中心にやるということで、基本計画はできているという状況でございます。

本市は、平成29年が市制100周年ということで、これを中心的な事業という形でこのフェアを誘致しようということで現在、動いているといった状況です。

本フェアの目的なのですが、都市緑化を市民意識の高揚とか、あるいは知識の普及、こういったものを図ること、みどり豊かな潤いのある都市づくり、これに寄与

るといふこととございます。

このために、フェア開催中に、シンポジウムを行ったり、あるいは講演会、講座といったものが行われます。

また、実際に修景した庭園を見ていただくために庭園コンテストとか、あるいは花やみどりで飾った展示、こういったことももちろんあります。

さらに緑化フェアの中で、皇室をお招きしての「全国都市緑化祭」、こういったものもございまして、例年ですと秋篠宮殿下ご夫妻にお越しいただく、そういうこともあります。

あと、このイベントは都市緑化月間であります10月を中心にやるということになっているのですが、春にやっているところは多い。ただ、横浜市が平成29年3月ぐらい、春にやられるということですので、八王子では秋には開催していこうという形になります。

それで、本市は平成29年に市制100周年を迎えることになるのですが、この100周年をお祝いする、そういう中心事業として誘致することが決定しております。

このたび、国交省に対して開催について協議するための基本構想書がまとまってきました。それが、こちらの用紙、A3判ものです。

開催の狙いですが、先ほどから申し上げていますが、100周年記念の事業が中心となる事業のほか、本市の基本計画であります八王子ビジョン2022という、市の全体の基本計画ですが、それにおけるまちづくりの基本理念、これを具現化していきますよというのがもう一つ、さらに市民協働による「花とみどり」の拠点の創出、こういったものをこのフェアをきっかけにやっていこうと、そういったものにしようと思っております。

開催テーマですが、全国都市緑化フェアの統一テーマとしましては、「緑豊かなまちづくり」ということで、「～窓辺に花を・暮らしに緑を・街に緑を・明日の緑をいまつくろう～」、これは毎回同じテーマになっておりますが、八王子独自のテーマといたしまして、「自然とまちと人を結ぶ『みどりの環境調和都市』」というように、環境の視点をこのフェアの中に多く取り入れたいと思っております。

このテーマ自体は、当審議会でも答申いただきましたみどりの基本計画の将来像ということになっております。

続きまして、事前にお送りした資料が案という形ですが、今回、パブリックコ

メントがあった関係で、新しいものになっております。それについては、また後ほどご説明させていただきます。

申し訳ございませんが、戻っていただきまして、3番のはちおうじフェアの基本理念・基本方針になりますけれども、基本理念としましては、八王子の過去からの歴史と将来の八王子のあり方を考えて、都市における人と自然の新たな調和のあり方、こういったものを提案して、八王子ならではの「みどりの環境都市」を全国に発信していこうということといたしました。

さらに、基本方針では、「花とみどり」による学びの場づくりであったり、あるいはにぎわいの創出、景観形成、こういったものを柱にこのフェアを進めていくというふうに考えています。

隣のページをご覧ください。はちおうじフェアの基本的な事項になります。

正式名称は、第34回全国都市緑化はちおうじフェアということになるのですが、これではちょっと長いので、愛称はまた後日、市民公募していきたいというふうに思っております。

会期は、これで決めさせていただきますけれども、平成29年9月16日土曜日から10月15日日曜日までの30日間を会期として進めてまいります。

主催者は、八王子と公益財団法人都市緑化機構となります。

また、実行組織としましては、市や事業者、市民の代表の方などに集まっていただいた形で実行委員会を立ち上げます。

入場者数や事業費については、今後、基本計画を策定するときに決めていきます。

主要行事につきましては、開会式も閉会式も先ほど申し上げました全国都市緑化祭、あるいはシンポジウム、こういったものを行って目的のために進めていきたいというふうに思っております。

市民連携等の推進ということで、やはり今回、フェアを進めていくにあたりまして、市だけでは進めていくことはできません。ですので、市民あるいは市民団体の方等と協働して進めていく、あるいは事業者の方、こういった方とも進めていこうと思っております。

また、八王子は23の大学がございますので、こちらのほうの学術連携を進めながら、より新しいものがないかということで進めていきたいというふうに思っております。

スケジュールといたしましては、今年は基本構想を国へ提出します。それがいいです

よとお答えをいただいてから、基本計画をつくって実施計画のほうへ進んでいくわけですが、平成27年の終わりごろに、実行委員会を設立して、実際に皆さんと色々話を進めながら実施していくような形になるかと思っております。

それから、裏面のほうをお願いいたします。

具体的にどこでやるかというところなのですが、会場構成といたしましては、メイン会場を富士森公園にいたします。ただ、富士森公園だけではやはりそこだけのフェアになってしまいます。八王子は六つの地区に分かれておりますので、それぞれの地域に中心的な拠点を設けて、そちらでもサテライト会場という形で進めてまいりたいと思います。

場所は、中央地区が西放射線のユーロード、北部地区が道の駅八王子滝山、西部地域がタヤけ小やけふれあいの里、西南部地域が高尾周辺と南浅川、東南部地区が片倉つどいの森公園、東部地区が南大沢駅周辺という形になります。

ただ、それ以外にもスポット会場として、幾つかやはり見て回って学んでいただきたい場所がございますので、こういったところを結びながら八王子全体でこのフェアを盛り上げていこうというふうに思っております。

会場のイメージにつきましては、写真でご確認いただければと思います。こちらは、過去に実施したイベントの写真で、こんな感じでありますよというイメージです。

続きまして、資料3をご覧ください。

今回、パブリックコメントを行いまして、21人の方から55件のご意見をいただきました。

意見の内訳なのですが、運営企画に関するものが最も多くて26件、こんなことをやったほうがいいですよ、こういうことをやりましょうという、そういった意見です。

次に、会場選定に関するものが11件、ここでやりましょう、こういったところをやったほうがいいですよという意見、さらに開催趣旨に関するものが7件となっております。

ご意見などで主なものを紹介させていただきますと、花とみどりの拠点の創出とあるけれども、拠点から発するみどりのネットワーク、つながり、こういったものを加えてほしいという意見。また、市内には芸術系の大学が複数あることから、アート作品とコラボした展示にしてほしいという意見。さらに、各会場、地域の一体感を出すという工

夫をしてほしいというご意見がございました。

こちらにつきまして、庁内で検討した結果、本日お配りした資料で変更をさせていただいております。

まず、最初のほうで、みどりのネットワーク、つながりを加えてほしいというところにつきましては、「花とみどりでめぐる「彩り」と「輝き」…見て、学んで、感じよう、はちおうじ…」というサブテーマを設けました。花とみどりでめぐるというところは、市内全体を見てくださいという意味なのですけれども、もともとこれは八王子市の100周年のキャッチフレーズが「100年の彩りを次の100年の輝きへ」ということで、過去100年の歴史的な部分と、次の100年へと輝くという形のをこのサブテーマに盛り込んだというような形になっています。

また、アート系の話もありましたので、学術連携のところにアート感を出し、暮らしに息づくまちのあり方を発信していきますというふうに修正させていただいたところと、地域の一体感を出すために工夫が欲しいというところがありましたので、こちらにつきましては会場コンセプトというのを新たに設けまして、大体この会場ではこのような感じのコンセプトで進めていきたいと思いますというものを決めてあります。またさらに、スポット会場を自然体験楽習、楽に習うと書いて「ガクシュウ」と読ませるのですけれども、こういったものと新たな名所づくりとかを加えさせていただいております。

最後になりますけれども、本市としまして、このフェアを単に花とみどりの緑化性のイベントに終わらせるということがないように、継続的な取り組みにつながるためのきっかけにしていきたいというふうに考えております。

先ほど、本市におけるみどりに対する取り組みについて説明がありましたけれども、本フェアを通じて今までの取り組みがさらに発展していくよう、市民、事業者、大学の関係機関等とも協力して進めてまいりたいと考えております。

説明は以上なのですけれども、緑化フェアをより有意義にしていくためにも、皆様からご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小泉会長 ありがとうございます。

この緑化フェアに関しましては、これから基本計画、実施計画が策定され、平成29年度に30日間開催されるということでございます。

しかし、一過性に終わらせないように、今後、緑化意識の高揚、あるいは保全活動の

向上、さらには環境保全の観点から、この緑化フェアに期待すること、何でも結構だと思しますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。委員の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。いかがでございましょうか。

○齊木委員 ちょっといいですか。

○小泉会長 どうぞ、お願いします。齊木委員。

○齊木委員 一つ教えていただきたいのですが、会期が9月16日から10月15日ですよ。秋のような気がするのですが、花とみどりという意味ではちょっと適さないような気もする。八王子のイチョウが色づくような時期という狙いがあるのですか。

○佐藤都市緑化フェア準備室主幹 イチョウは11月半ばぐらいですので、そうになってしまうと、今度は花がもたないというのもあります。10月1日が市制記念日ということもありますので、それを挟むような形で今回、会期とさせていただいております。

○小泉会長 そのほか、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

○奥副会長 第34回については、ほぼ八王子で決定だというふうに考えて、ほかに手を挙げているところはないということなのですね。

○佐藤都市緑化フェア準備室主幹 はい。

○奥副会長 わかりました。そこをまず知りたかったです。

○小泉会長 愛知や横浜では、いつごろ実施するのですか。

○佐藤都市緑化フェア準備室主幹 愛知が9月12日から、横浜がまだ決まっていませんけれども、平成29年3月下旬からの予定です。

○小泉会長 年度が一緒になってしまうのですか。

○佐藤都市緑化フェア準備室主幹 横浜のほうが平成28年度になり、八王子は平成29年度ということで、年度は違います。

○奥副会長 愛知のほうが60日間とおっしゃいました。

○佐藤都市緑化フェア準備室主幹 そうですね。58日です。

○小泉会長 2年後の話ではあるのですが、今から色々なアイデアやご意見をいただければ、そういうことを配慮して、色々なことができるかなという思いがいたします。いかがでしょう。

○齊木委員 では、もう一つ。

○小泉会長 はい、どうぞお願いします。

○齊木委員 今、八王子は自然が沢山残っていてすごくいいでしょう。先程の戸吹や上川

の里における整備は100周年の事業に合わせて実施するという予定にはなっているのですか。

○佐藤都市緑化フェア準備室主幹 100周年というわけではないのですが、上川の里は特にスポット会場としてはなり得るかなというふうには考えております。

○斉木委員 せっかくだったらね。

○佐藤都市緑化フェア準備室主幹 そうですね。上川の里は、ヤマユリなどもかなり沢山植えていますので、残念ながらヤマユリの見頃と八王子フェアの会期は違うのですが、そういった意味で名所にもなっているかなと思います。

○菊地委員 基本構想は非常に夢があっていいように思うのですが、一つ心配なのは、メイン会場とサテライト会場とスポット会場が色分けされていて、それをどういうふうに結びつけていくのかというところが、この図だけではよくわからなくて、例えば実際、先程の上川へ行くにしても非常に不便だと思います。

公共交通を利用して、どういうふうに回っていただくということは、やはり慎重にこれから考えたほうがいいかなと思います。ツーリズムの基本原則があって、人をどういうふうに通線が円滑に回らせるかというのが、イベントを成功させる最高の秘訣だということに言われているのです。

大体、イベントが失敗するのは、コンテンツがいっぱいあったときに、それが円滑に回らなかった場合です。

だから、どういうふうが無理なく、そして円滑に通線が確保できるかというところがまず必要になってくる。このイベントのゴールというのが、市外者を沢山呼ぶにしろ、それから市民の参加が沢山あるにしろ、おそらく市域というのは非常に広いですから、やはり通線をどういうふうに通線していくかということが大事になってくる。

多分、そのためには、JRや京王電鉄、バス会社などが全て提携して、この期間だけ1日フリーパス、1コインフリーパスといった持っていればJRも京王線もバスも全部乗り降り自由というようなフリーパスを発行してもらうのも良いかもしれない。

そうすると結構、それだけでも買って、色々回るコーナーと思うような人も出てくると思うので、そういうのを期間限定で八王子市が働きかけてもいいかなと思います。そういう通線についても少し考えてください。

○佐藤都市緑化フェア準備室主幹 ありがとうございます。基本計画の中に、交通輸送に関する編も作ってまいりまして、その中でも検討してまいります。

その後、実施計画としてそれぞれ会場運営整備の計画であったり、交通輸送の関係を個別に考えていきますので、そういった中で、今おっしゃられたような動線をいかに円滑に回せるかというような中身について検討していきたい思います。

今まで開催してきた自治体の会場や駐車場は本当に大きいのです。ただ、八王子の場合、駐車場自体、確保できないということもあるので、そこは逆に公共交通機関を最大限フルに活用できるような仕組みであったり、あるいはできるだけ歩いていただくような仕組みであったりとか、そういったもので進めていけないかなというふうに考えています。

○**小泉会長** 大変貴重なご意見だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その辺がしっかりしていると、やはり盛り上がりもより大きくなると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましょう。どうぞ、城所委員、お願いします。

○**城所委員** 今のお話に関連するのですが、メイン会場が富士森公園ということで、ちょっと狭いなという感じはしたのですが、パブリックコメントにも出ていましたとおり、長池公園をもう一つのメイン会場として利用はできないかなと思います。

というのは、長池公園は、里山の形態になっていますし、雑木林あり、池あり、色々多様な面を持っていて、施設も整っていますので、少し八王子の外れですが、ぜひとも活用していただきたいなと思います。

一言も出てこなかったのですが、八王子の八十八景もどこかで紹介できたらと思うのです。それをめぐるといったら大変なことかもしれませんが。

あとは皆さん歴史も結構触れていましたので、歴史に加えて古道を巡るですとか、そういうところまでいけばすごく盛り上がりもあるかなと思います。

私が感じたのは、やはり花屋さんが持ってきた花壇を見るのもよし、また里山の風景を見るのもよしという感じで、みどりというものを広い範囲で捉えて進めていったら良いと思います。

○**佐藤都市緑化フェア準備室主幹** ありがとうございます。長池公園に関しては、当初、庁内の会議でも色々話題には上がってはきたのですが、やはりお客様を連れていくのに、少し難があるかなということでした。ただ、あそこのポテンシャルというのは非常に高いものがあると思いますので、サテライト会場になりうるかどうかはともかく

として、必ずうまく使っていきたいなというふうには思っています。

あと、八十八景、その他歴史古道、直接みどりとは関係ない部分もあるかもしれませんが、そういったものをつなげることで、逆に八王子の自然なりを感じるきっかけになっていただければいいかなと思っていますので、ここはうまく合わせていきたいなというふうに思います。

○**小泉会長** よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

その他、いかがでございましょうか。

本日は、臨時委員のお二人にもお越しいただいておりますので、臨時委員のお二人から花卉生産や造園業界の現状や将来像をお話いただくのと、はちおうじフェアに対してどういう期待をされているか、何かご意見がありましたらお願ひしたいと思ひます。

小川委員お願ひいたします。

○**小川委員** 花の生産農家をしている小川です。よろしくお願ひします。

まず、僕は数年前に東京で緑化フェアがあったときに、JAの中央会がやっている東京都花卉連合組合鉢物部会というところの役員をやっていて、このとき担当になっていたのので、東京都の緑化フェアを体験しているのですね。だから、すごく大変だなというのはわかっているつもりではいます。

現状についてなのですが、生産者農家が最初に多分考えるのが、開催時期じゃないかなと思うのです。先程の意見もありましたけれど、花があまりきれいな時期ではないので、花を用意するのが多分大変で、やはり東京開催のときもあった話は、東京開催だから東京で作った花で東京を飾りたいという話が最初に出てくるのですね。

生産者の皆さんにご協力くださいという話に来て、ほとんどの農家は、開催時期ぐらい作付して、冬に咲くパンジー、ビオラというのをつくってしまうのですね。だから、実際、この時期に出荷している花がかなり少ないので、前もって綿密に計画を練ってもらって、もしそういう花を作ってほしいというのであれば、数年も前には依頼をしてもらわないと。農家は現実には1年前には作付計画を立てて、種や資材を発注して生産をするので、そのあたりは考慮してほしいなと思ひます。

この時期に生産している花が多分かなり少ないですね。あとは、やはり農業ということで高齢化が進んでいて、担い手も少ないですね。

業界的には下り坂で、売り上げも全体的に落ちてきていると思うのですね。だから、こういったフェアで市民の人たち、また都民の人たち、またそれ以外の人たちにも、そ

ういう自然のアピールができるというのは大変ありがたく思っております。

ですので、ぜひ協力させていただいて、花の良さを広げるお手伝いをさせていただけたら大変ありがたいなと思います。

花卉生産の将来のためにも、こういうイベントを通してアピールしていく必要があるなと感じています。

あと、具体的な質問があればお答えいたします。

○小泉会長 どうもありがとうございました。

それでは、加藤委員よろしく申し上げます。

○加藤委員 加藤園の加藤です。

造園業界の現状というのは、非常に厳しいものがありまして、個人のお庭がどんどん少なくなるということですね。敷地面積が大体100坪から50坪に減り、50坪から今、20坪ぐらいのところには家を建てて何を植えるかということになると、ほとんど植木を植えるというようなスペースはありません。

本来、植木の剪定というのは、戦後は小透かしというようなはさみの手入れだったのです。そのうち、刈り込みの手入れになって、今の手入れは何かといたらチェーンソーで伐採して、駐車場を造るというふうな形になってきています。

植木屋さんも、もうやめて廃業してという方が増えています。八王子造園業組合も70社ぐらいあったのですが、今、57社ぐらいが加盟しております。今回、こういった緑化フェアのお誘いということで、話ができるということなのですが、10月開催ということで小川さんの意見と同じなのですが、まず最初に材料の手配が大変だろうと思います。花のない時期に花を手配しなくてはいけないし、手配するには大量の花、植木が必要です。

そうなってくると、値段のほうも割高になってきますし、通常では流通していないところで注文しなくてはいけないということもあるかもしれません。そんなことが実務経験からして、最初の山というか大変なところかなということをおもいました。

また、造園業界は、若手が少なくなっているのですが、結構、若手の人に注目されている職業でもあるのですね。その点、何がということになってきますと、植木屋さんの技術を自分たちで学んで、次に継承したいというような意識の人が大変多くなっています。

安全に木に登って、枝を伐採して降ろすというような、昔は空師という方々がやって

いたのですけれど、今、そういう危険な職業を安全にできるようなツリークライミング
というような講習会がありまして、講習料が高いのですけれども、こういうものにはす
ごい若い人たちが、多く参加して新しい技を磨くというのですか、そういった注目する
ような技術を取得しようという方が大変増えています。

今回も緑化フェアで庭を造らせていただくのでしたら、研修生とか講習会みたいな形
で人を集めて、みんなで普段はやらないような石積みとか、延段を造るとか、あるいは
植栽の方法とか、剪定の方法とか、維持管理の方法をみんなで学んでいける場にしたい
と思います。

それからもう一つ、先程もお話ししましたように、みどりが個人のお庭に少なくなっ
ているという現状を踏まえまして、そういったところでみどりにどういう効果があるの
か、あるいはみどりがあればどんな精神的なやすらぎをもたらすのかということのアピ
ールしたいなと思います。一番簡単なのが、住宅展示場のモデルルームに行ってもらえ
ばわかるのですが、必ず家の周辺には植木が植わっていますよね。あれは全く1本もな
かったら、それはもう殺風景なモデルルームになって、見に来る人もいなければ買う人
もいない。みどりがどのぐらい効果があるかということが、その辺でもよくわかると思
います。

ぜひとも、この機会に造園業界は力を合わせて成功させたいと思いますので、よろし
くお願いいたします。

○小泉会長 どうもありがとうございました。

臨時委員の二人からお話を伺ったところでございますが、今後、やはり壁面緑化とか、
屋上緑化とか、色々な話が流れとしてはあるというふうに思っておりますし、ヨーロッ
パなどに行くと花を人に贈るような習慣が根づいている国もあります。

せっかく八王子をみどりのまちにしていこうという計画ができていけるわけなので、こ
れを機に何か新しい方向性が出てくると良いかなと思っております。

一過性にしないで、根づくような形にするには、どうしたらいいのかということだと
思うのですが、委員の皆さんには、地場産業も育てていかなければいけないし、そうい
ったものが瞬間で終わってしまうのはいけないという期待があるかと思います。

今、私がお聞きしていて大事なのは、事前に作付しないと花も用意できないという話
もございますので、やはり市のほうでその辺の計画をその年になって進めるのではなく、
前もって進めていかないといけないのかなというふうに思いますので、よろしくお願

したいと思います。

委員の皆さん、何かございますでしょうか。こういうことをしたらどうだろうというようなアイデアがあったら、ぜひお願いいたします。

パブリックコメント以外で市民の方から色々アイデアを募るということもやられているのですか。

○佐藤都市緑化フェア準備室主幹 今後、基本計画を策定する中では、モニターによるアンケート調査をやったり、あるいはまだはっきり決まっていませんけれども、例えばワークショップみたいなものを考えていきたいというふうには思っていますので、そういうところでやる気のある方にぜひ集まっていればなと考えています。

○小泉会長 どうぞ、お願いします。

○浦瀬委員 例えば、ごみ拾いという作業はお金を出して誰かにやってもらうのか、あるいはボランティアのようなことを考えておられるのか。どのぐらい本当に出せるのかわからないですけれども、大学は多分、ボランティアとかを出せる立場にはあると思います。だから、色々な業務があるとは思いますが、どのぐらいお金を払ってやってもらって、どのぐらいをボランティアに協力してもらうのかについて計画されているのかというのが知りたいと思います。

あと、例えば植木の販売などの営利事業のようなことも、一緒にやられて問題ないものなのか。それとも余りお金を徴収するようなことや、販売みたいことはやらないのかというのは、どういう感じなのか。

○佐藤都市緑化フェア準備室主幹 まず、植木の販売のほうから、基本的に営利事業は可能というふうに考えていますので、飲食等も含めて販売はやりたいと思います。

もともと、これは市の事業というよりは実行委員会という形でやっておりますので、また規定を作る必要はありますけれども、販売などは大丈夫な形にしていきたいと思っています。

あと、ボランティア等については、やはり市民の方にも色々ご協力をいただかないと進んでいかないだろうなというふうには思っています。

ただ、どこの部分にどれだけというところまでは、基本計画や実施計画で色々決めていくことになると思うのですが、できるだけ早くそういったものが皆さんにお知らせできるように考えていきたいと思っています。

○小泉会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

今の関連で、八王子も色々な企業がございますから、そういうスポンサーや宣伝についてはお考えになっているのですか。

○佐藤都市緑化フェア準備室主幹 それも、できるだけ多くの協賛をいただければというふうには思っています。

○小泉会長 どうぞ、お願いします。

○千明委員 30日だと、結構長い期間ですよ。私も実は山口の大会に参加したことがあるのですが、それは1日の行事だったのです。全国からみどりとか花の団体が推薦されて、私もそのとき市に推薦されて行ったのですが、会場に集まって植樹をしました。

今日の話は30日やるというので、色々なものをやらないと、という気がするのです。

里山の団体が数年前に、多摩センターかどこかで全国大会をやったのですが、例えばそういう団体にアプローチして、八王子で平成29年に全国大会をやってもらうということもおもしろいのではないですかね。

それで、里山を全国から来た人に紹介し、シンポジウムや、フォーラムをやるというようなことを30日のうちの1日とかやるのも良いと思います。先程上川はスポットとしての利用があるとおっしゃっていましたが、50万㎡もありますから確かにここはすばらしいと思うのです。せっかく上川や戸吹に里山がありますから、こういうところを会場にするのも一つおもしろいのではないかなと思いました。

○佐藤都市緑化フェア準備室主幹 はい、ありがとうございます。今、里山のお話をいただきましたけれども、それ以外の分野の団体の方。例えば、みどりだけじゃなく、みどりに関係すれば鳥類や昆虫などの生物系の話もありかなと思っているので、色々なところにお声掛けをして、30日間ずっと同じものをやるわけではなく、色々なところでやっているようなイメージで進めようとも思っています。本当に長いですが、色々なメニューも出して30日間運営していきたいというふうに思っています。

○小泉会長 どういうメニューを作るかによるとは思いますが、小学校や中学校といった団体がこぞって来るようなものも入るのかなというふうに思います。

先程、浦瀬委員からお話ありましたが、大学も23校あるので、何かそういうお役に立てることがあれば良いかなと思ってはいますし、八王子全体が盛り上がるような形でやっていくのが良いと思うのです。

何か小さい頃のそういった経験が残って、そこに住む人たちに根づいていく、そういう時代を越えて残っていくようなフェアにしていけば、里山の良さというのも理解していただいても良かったらいいかなと思います。

ぜひ色々と知恵を振り絞ってやっていただけるとありがたいなと思います。

色々な準備が必要という意味で、基本計画を策定する頃までには大体、決めておかないといけないとは思いますが、まだ開催までには時間があります。説明が今日で、すぐに意見を出していただくというのなかなか大変なことですので、ぜひ委員の皆さんには、お帰りになって何かアイデアがあったら、事務局のほうにお電話やメールで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。環境審議会としても、このフェアが成功できるように、またそれが継続して残っていくように、万難を排して協力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

さて、それでは、最後になりますけれども、その他ということで何かございましたら、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員の皆さん、次第1や2について何かご質問、ご意見、残ったものはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。緑化フェアについては、後でも結構でございますので、ぜひご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次回の開催について、事務局から、どうぞよろしくお願ひいたします。

○**星環境政策課主査** 次回の開催なのですが、昨年、本市では計画策定を行っていただきましたので、諮問、答申などがありました。今年はそういう計画策定の予定はございませんので、次回の予定はまだ決まっておりません。

何かこういった緑化フェアなどというのを含めて、審議していただきたい内容がございましたら、日程調整をさせていただいて、開催したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。

今回は未定でございますが、また何かありましたら、皆さんお集まりいただいて開催するということですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これもちまして、平成27年度第1回八王子市環境審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後3時36分 閉会

平成27年9月14日	署名人： 城所 幸子
------------	------------